

ミライ会議 東京都議会議員(西東京市選出)

桐山 ひとみ

- ・都議会文教委員会 ・西東京市議会議員5期(合併特例で6期)
- ・元テレビ体操アシスタント ・東京女子体育大学体育学部卒業

連絡先: 東京都議会議員桐山ひとみ事務所 〒202-0012 東京都西東京市東町2-16-25-203
tel 070-4480-4498 fax 042-438-6233 e-mail kiryamahitomi@gmail.com

都政に関するご意見をお寄せください。



改革は、政策ではありません。政策をどう実施するかの仕組みを変えることです。

「都民の、都民による、都民のための都政」を基本とした行財政改革と情報公開が必要です。

6年前、私たちは、都民から「都政改革」の期待を受けて議席をいただきました。

今後も、ミライ会議はこの原点を貫いて参ります。

(令和4年第4回定例会一般質問より)

一般質問
(桐山ひとみ都議)

スピーキングテストの都立高校入試活用に反対!
教育委員会の暴走を止めよ! 知事は答弁に一切立たず。

私たちが、中止を求めていた「英語スピーキングテスト」について一般質問しましたが、答弁は全て教育長、知事は答弁に立つことはありませんでした。

実施前から、スピーキングテストの運営に「問題がある」との指摘がなされる中、都教育委員会は「着実に準備しており、確実に実施する」と説明してきました。

実施に際し、現場ではトラブルや中学校の学習指導要領から逸脱した内容が出題される等の重大事案も発生したにも関わらず、テスト実施後、「大きなトラブルはなかった」と知事が言及したことについては、特に問題は上がっていないと答弁。加えて、受験生から多くの懸念や困りごとが寄せられている状況の中、「事実確認もせずに、公正な採点ができるのか、このまま都立高校の活用を実施するのか」との質問に対しては「入試活用する」とのみ答弁。

この問題は、東京都から報告がなく、委員会での審議対象となりませんでしたが、都民の関心が高い、現在進行中の事案であり、都から隨時、都議会に報告し、審議対象とすべきです。



一般質問に登壇する
桐山ひとみ都議

神宮外苑地区の再整備についての経緯を思い出せ!!

神宮外苑地区は風致地区等に指定され、高い建物が建てられない地区でしたが、都は国立競技場の建て替えを契機として、計画的に高さ制限の大幅な緩和を続け、今日の神宮外苑の環境問題をもたらしました。

東京都の佐藤広副知事と安井順一技監が衆議院議員会館に森喜朗氏を訪問されたのが2012年5月。この時のメモが都市整備局HPに公開されていますが、それを読むと、この時期に構想の方向性が位置付けられたのではないかと推察されます。神宮外苑地区的再整備については、東京の地歴でもあるイチョウ並木を守らなければなりません。

本会議討論

太陽光発電装置の設置義務化の推進には基本的に賛成だが…
都民理解を得る仕組みを盛り込んだ改正は不可欠!!

脱炭素化・再生可能エネルギーを推し進めるために、太陽光発電装置の設置義務化の推進には基本的に賛成であるが、都民から理解が得られる仕組みを盛り込むことが必須との立場から、討論では、①エネルギー使用量だけでなく、温室効果ガス排出量も都民に「見える化」する、②資材の調達から建設・製造、メンテナンス、廃棄までの「ライフサイクル全体」を見通し、温室効果ガスの削減への貢献を都民に「見える化」する、③海外メーカーの太陽光装置については、継続的な部品提供、メンテナンスの保証が不可欠である、④SDGsの観点から供給網における人権・環境配慮規定が必要である、⑤太陽光発電では過去に国会議員も捜査の対象となる刑事事件が発生、義務化ともなれば厳正な執行体制が必要である、という5点を指摘、施行までの2年間に改善を図るべきと主張しました。



本会議討論に登壇する
米川大二郎都議

総務委員会質疑
(米川大二郎都議)

招致委員会と組織委員会の不透明な経理、第三者委員会による調査を！

招致委員会の不明朗な会計処理、汚職事件に発展した組織委員会の経理問題。都が監査を実施するなど、責任を持つべきではとの質問に対し、招致委員会は既に清算決了し、法人格は消滅しているとの答弁。

東京2020大会は東京都が招致し、多額の税金を使い、都の職員も両委員会に送っていたが、何が行われていたのかは、不明のままで。

東京都としてこの問題を「ひとごと」とせず、第三者委員会による調査を行い、その全貌を明らかにし、今後の教訓とし、2030年に向けて札幌市民にメッセージを送ることこそ、東京2020大会のレガシーであると訴えました。



総務委員会で質疑する
米川大二郎都議

「監査委員は都議会議員から選任しない」とするよう条例の改正を！

議員の監査委員（住民監査請求に対する審査も行う）を選任せず、より独立性や専門性の高い監査委員の選任を可能にするため、地方自治法は「…ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。」と改正されました。

例えば、令和4年9月に提出された「英語スピーキングテスト」に関する住民監査請求に対しては、「法第242条第5項に定める監査を実施しない」との決定が通知されました。

5人の監査委員のうち、都議選任の2名は「英語スピーキングテスト」を推進する立場であり、政治的中立が損なわれているのではとも考えます。

現在、「議員のうちから選任する監査委員の数は二人とする。」とされる、「東京都監査委員条例」も、地方自治法同様、「監査委員は、議員から選任しない」と改正することを求めました。

「天下りのあっせん」ともとれる「適材推薦団体」への職員の推薦は廃止を！

「適材推薦団体^(*)」に職員を推薦している目的や理由についての質問に対し、都の事務事業と関連を有する団体に都職員が再就職することは、都政の効果的、効率的な運営を図る観点から有益であると考え、職員の推薦を行っているとの答弁。推薦する組織や受け入れ先の団体とのしがらみをなくすため、また、「都政の効率的かつ効果的な運営を行うための適切な人材」は都庁の管理職員に限定せず、広く人材を求めたり、都民から「天下りのあっせんでは？」との疑念を抱かれないためにも、都庁からの推薦は廃止すべきと求めました。

(※)適材推薦団体は、東京都職員の退職管理に関する条例に基づき、外部有識者で構成する退職管理委員会への諮問を経た上で、都が適切な人材を推薦することが必要とした団体（東京都公園協会など32の政策連携団体を含む）。

警察・消防委員会意見
(田の上いくこ都議)

ストーカー規制法は実態に即し、改正すべきだ！
～意見書提出を求める陳情の審査で意見表明～



警察・消防委員会で説明を聞く
田の上いくこ都議

「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」が不十分であることは、国会の附帯決議でも指摘されています。

2021年のストーカー規制法の改正は、GPSを使用した監視行為がストーカー規制法の定めるつきまとい行為にあたらないという2020年7月の最高裁判決が契機となり、応急処置的な対応でした。現行法は、犯罪構成要件に、特定の「目的」を明記しているのですが、ストーカーの現状に鑑みれば、ストーカーを目的犯とする合理性がありません。

ストーカーを目的とする条項に縛られると、仕事などあらゆるなど怨恨によるつきまといが規制から除外されてしまいます。

ミライ会議以外のすべての会派は陳情に反対しました。

都議会のすべての委員会は公開にすべき！議会運営委員会は特別ではない。



現在、道府県で、議会運営委員会のインターネットによるライブ中継及び録画映像の配信を行っているのは、神奈川県議会、三重県議会、鳥取県議会、大阪府議会の4議会。

都議会は自ら改革を進めているところであり、常任委員会、特別委員会はもちろん、議会運営委員会について、インターネットによるライブ中継及び録画映像の配信を行うことは当然です。

意思決定過程の透明化という観点から、理事会での議論も公開にするべきと主張しました。

陳情には、議会運営委員会に出席する共産党とミライ会議以外の会派が反対、本会議でも否決されました。

おしゃべりカフェ開催中！

日時：毎月1日の17時～19時

場所：桐山ひとみ事務所 西東京市東町2-16-25-203

都政相談・意見交換会を目的に毎月開催しております。

どなたでも参加出来ますので、お気軽にお立ち寄りください。

ご都合に併せて開催時間内にご自由にお越し下さい。皆で語り合いましょう！



ミライ会議

とは：
教育委員会が強行する「中学校英語スピーキングテスト」に反対し、都民ファーストの会を除名され、都民本位の改革を断行する3名の都議会会派。